



# しままき

2018  
6月号  
No.564



**人権の花運動 (保育所)**

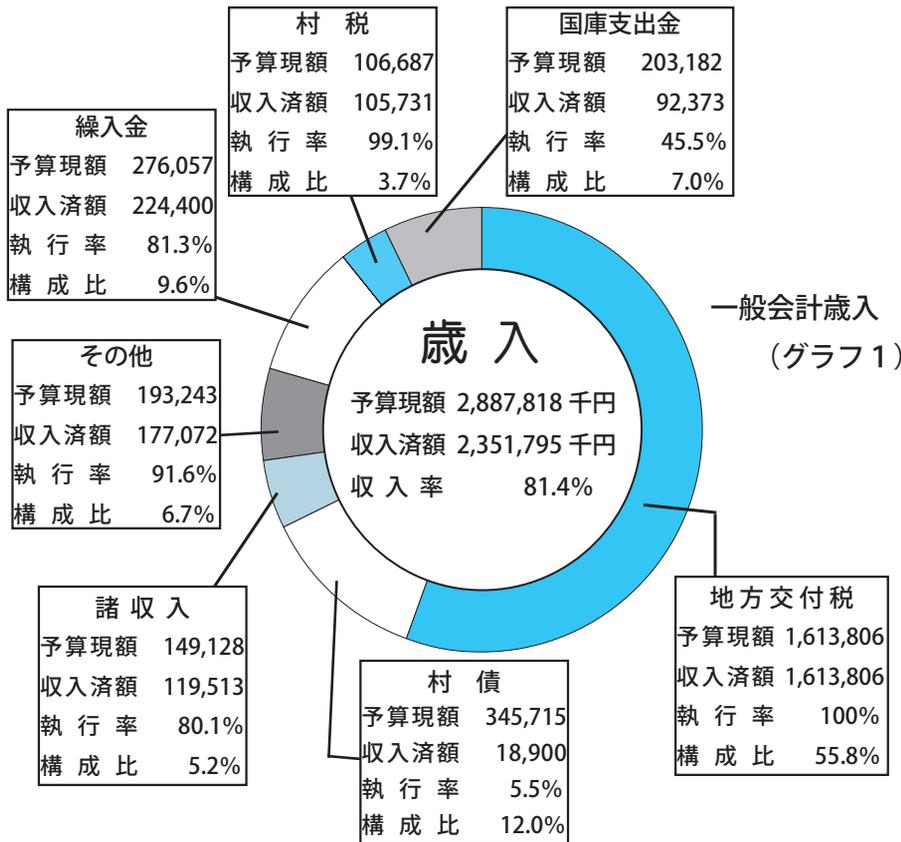
花と一緒にやさしい思いやりの心を育てよう

# 財政状況の公表

## 平成29年度 下半期

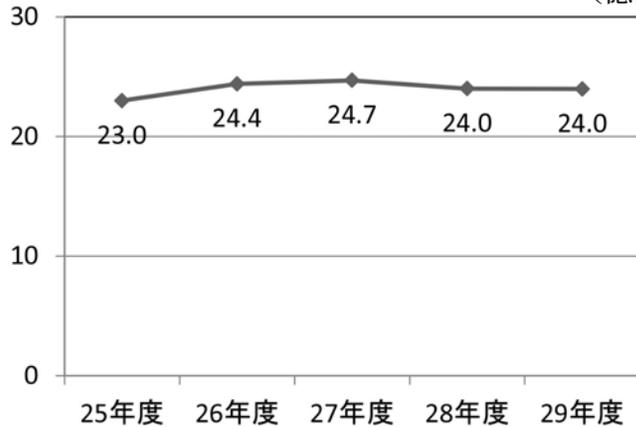
財政状況の公表については、地方自治法の規定により条例を定め、村民の皆様には年2回行うこととしています。

今回は、平成29年度下半期(平成29年10月～平成30年3月)平成30年3月31日現在の予算執行状況をお知らせします。



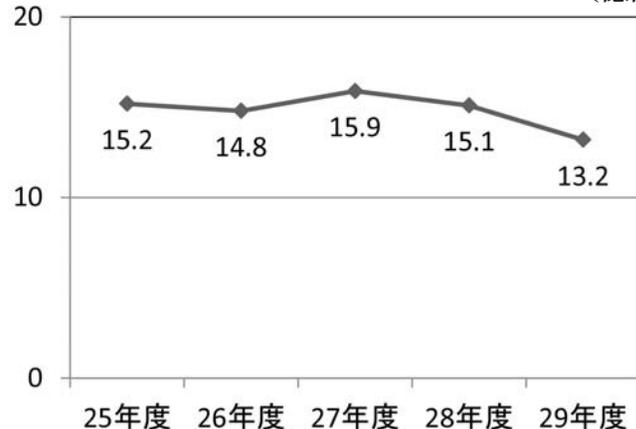
村債 (グラフ3)

地方債現在高の推移 (村の借金) (億円)



基金 (グラフ4)

基金積立金現在高の推移 (村の貯金) (億円)



一般会計歳入 (グラフ1)  
一般会計の歳入は、3月末の収入済額が23億5179万5千円で、予算に対して81.4%の収入割合となっており、前年度同期と比べて10.5%低くなっています。

一般会計歳出 (グラフ2)  
一般会計の歳出は、支出済額が22億7143万4千円で、予算に対して78.7%の支出割合となっており、前年度同期と比べて7.2%低くなっています。

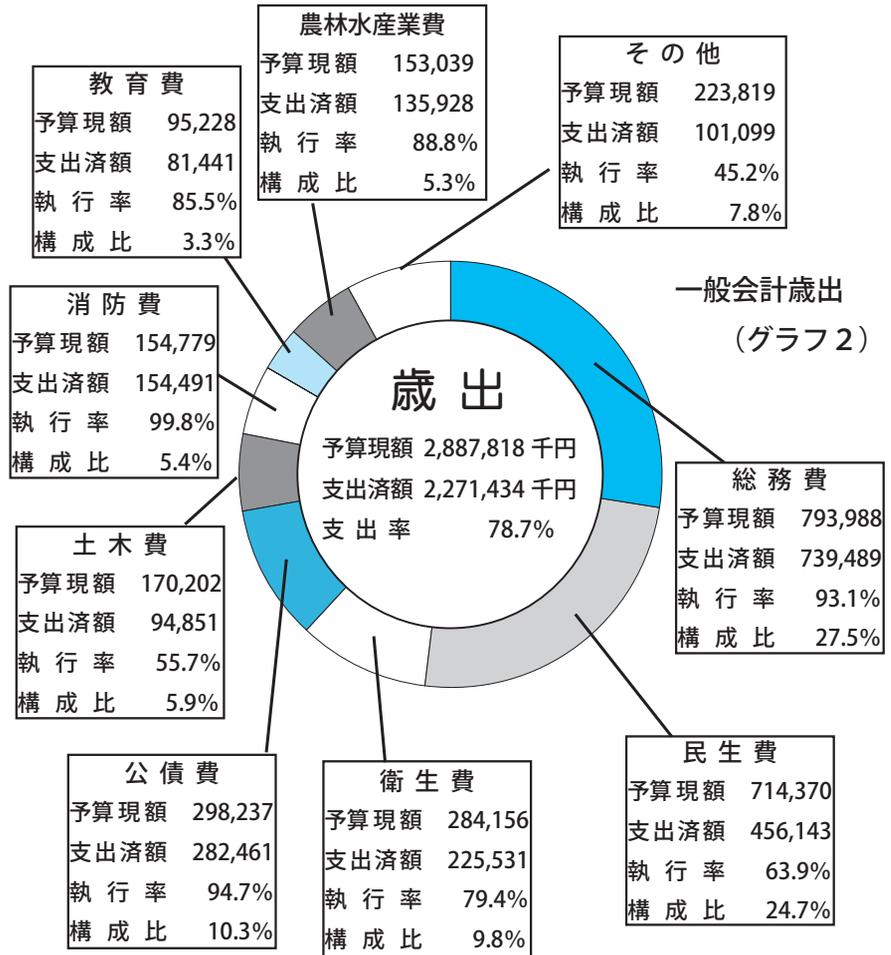
村債・基金 (グラフ3・4)  
村債残高は、29年度末現在高見込みが23億9693万6千円で前年度末に比べ4179万1千円減少する見込みです。

基金は、29年度末現在高見込みが13億2440万1千円で、前年度末と比べ1億8167万2千円減少する見込みです。

## 村税の収入状況

村税 (表1) (千円)

| 村 民 税 |        |
|-------|--------|
| 予算額   | 50,954 |
| 収入済額  | 50,657 |
| 収入率   | 99.4%  |
| 固定資産税 |        |
| 予算額   | 43,255 |
| 収入済額  | 43,257 |
| 収入率   | 100.0% |
| 軽自動車税 |        |
| 予算額   | 2,795  |
| 収入済額  | 2,849  |
| 収入率   | 101.9% |
| 村たばこ税 |        |
| 予算額   | 9,611  |
| 収入済額  | 8,946  |
| 収入率   | 93.1%  |
| 入 湯 税 |        |
| 予算額   | 72     |
| 収入済額  | 22     |
| 収入率   | 30.6%  |



村税 (表1)

村税収入は、1億573万1千円で、予算に対して99.1%の収入割合となっています。

## 特別会計予算

特別会計の収入済額は、合計1億5,675万7千円で、48.5%の収入割合となっています。支出済額は、合計2億8,499万4千円で、88.3%の支出割合となっています。(千円)

| 区 分        | 予算現額    | 収入済額 (執行率) |       | 支出済額 (執行率) |        |
|------------|---------|------------|-------|------------|--------|
| 国民健康保険事業   | 94,115  | 89,503     | 95.1% | 75,591     | 80.3%  |
| 簡易水道事業     | 75,254  | 29,874     | 39.7% | 70,858     | 94.2%  |
| 介護保険サービス事業 | 31,500  | 3,938      | 12.5% | 86,038     | 273.1% |
| 後期高齢者医療    | 21,693  | 14,011     | 64.6% | 31,381     | 144.7% |
| 合併処理浄化槽事業  | 100,343 | 19,431     | 19.4% | 21,126     | 21.1%  |

# 新たな高齢者福祉施設の 建設が始まりました



本村では、今年度新たな高齢者福祉施設の建設を開始します。施設の概要について、お知らせいたします。

## ◎建設場所

本施設は、島牧村総合福祉医療センター隣に建設し、医療センターと廊下で連結する予定です。

## ◎完成予定

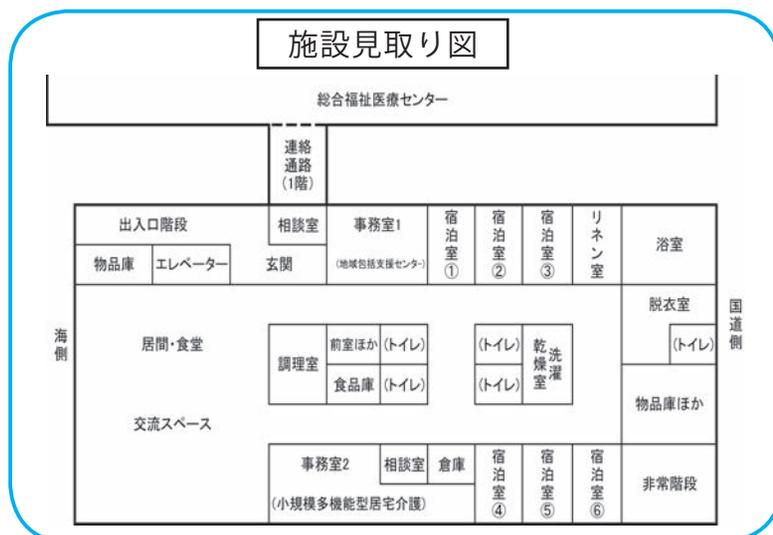
平成31年3月下旬完成予定、本施設の開設は平成31年5月を予定しています。

## ◎実施するサービス

### ・小規模多機能型居宅介護

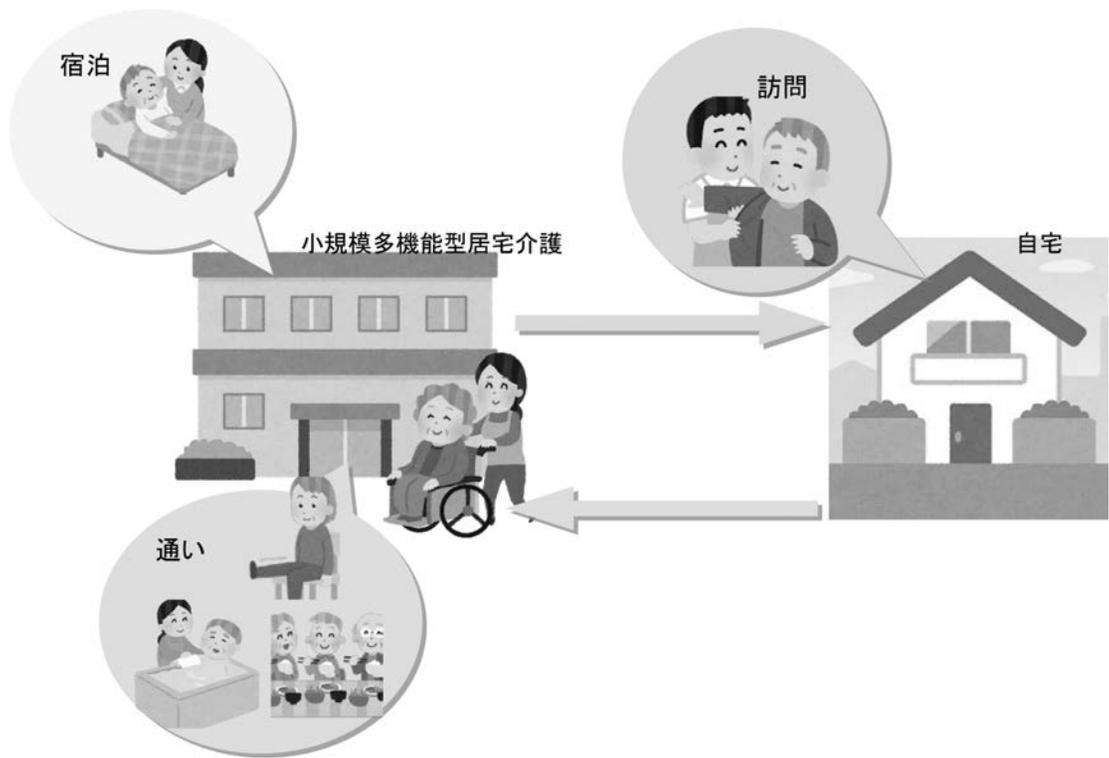
利用者が住みなれた島牧で可能な限り自立した生活を送る事ができるよう、利用者の選択に応じて「通い」を中心とし、短期間の「宿泊」や利用者宅への「訪問」を組み合わせ、家庭的な環境と地域住民との交流のもとで日常生活上の支援を行います。

これまで、島牧で利用できた「デイサービス」「ホームヘルパー」と同様のサービスが受けられることに加え、近隣町村の施設で利用していたショートステイ（短期入所）が島牧村で利用可能となります。



(小多機能イメージ図)

小規模多機能型居宅介護で受けられるサービス



・総合事業における通所型サービス（旧介護予防通所介護）

要支援の方がこれまで利用されていたデイサービスを、新しい施設の交流スペースで実施します。

◎利用料

小規模多機能型居宅介護の利用料金は、要介護区分別に月額定額となっています。

村では、高齢者の方が少しでも利用しやすいよう、利用料（自己負担）の60%を村が助成し利用者の方には40%を負担していただく予定です。

| 区分   | 国が定める月額利用料(自己負担)      |              |         | 島牧村が予定する自己負担額(合計の40%) |
|------|-----------------------|--------------|---------|-----------------------|
|      | 1か月基本料<br>(介護報酬の1割負担) | 加算分<br>(予定額) | 合計      |                       |
| 要介護1 | 10,320円               | 2,780円       | 13,100円 | 5,240円                |
| 要介護2 | 15,167円               | 2,780円       | 17,947円 | 7,179円                |
| 要介護3 | 22,062円               | 2,780円       | 24,842円 | 9,937円                |
| 要介護4 | 24,350円               | 2,780円       | 27,130円 | 10,852円               |
| 要介護5 | 26,849円               | 2,780円       | 29,629円 | 11,852円               |

軽減

※上記基本料のほか、食事代・宿泊代が別途かかります。また、2割負担の方の場合、自己負担額が上記の倍となります。

※上記軽減案は現時点での予定であり決定したものではありません。今後、関連する条例等が制定された後で正式決定となりますので、その時に改めてお知らせします。

# 新しい地域おこし協力隊員を紹介します

島牧村に初めて地域おこし協力隊が来てから3年目。6月1日から新しい協力隊員が活動を始めます。今年採用する新隊員は2名で、今活動中の丸山隊員、山田隊員を合わせて4名となります。

今月号では、新しい隊員の渡邊智之（わたなべともゆき）さんを紹介します。もうひとりの新しい隊員となる平岡譲（ひらおか ゆずる）さんは来月号にて紹介します。



渡邊 智之  
年齢：37歳（字本目）

- ・出身地  
札幌市
- ・前職  
アーティストとして現在も活動中。歌い手だけではなく作曲と楽曲提供も行う。
- ・活動内容  
村のPR活動  
村内活性化に関する活動等

## Q1. 地域おこし協力隊になろうと思ったきっかけは？

A. 去年の12月に島牧村に移住してまいりました。正直なところ不安でいっぱい移住でしたが、村の皆様が温かく迎えてくれたおかげで、今では毎日が楽しく一日が早く過ぎて行きます。村の方々と触れ合っていくうちに、大好きなこの村の為に今まで培ってきたものが、何か役に立たないかという想いが日々強くなっていきました。そこで、地域おこし協力隊になることによって、島牧村の一員として地域活性化に取り組むその第一歩になるのではないかと考えました。



## Q2. なぜ島牧で？

A. 島牧村には幼少期の頃から訪れていました。自然が大好きで、将来は海の見えるところで生活がしたいと思っていました。ここ島牧村は、私にとって思い出深く、とても魅力溢れる場所です。

## Q3. これからの抱負をお願いします。

A. 地域おこし協力隊というチャンスを活かすため、任期内に起業の綿密な計画を立て自分の得意な分野「プロモーション」と「商品開発（企画）」を中心に、まちづくりの原動力として熱意を持って活動していきたいと思えます。

目標は日本海沿岸の市町村の中でも、「素通りの村」ではなく「また行きたい村」にする事です。私の持つ人脈をフルに活用し、10年、20年その先も残るコンテンツを作り、観光資源を村外に発信していきます。そして第一に、私をあたたく迎え入れて頂いた大好きな島牧村の人達へ恩返しが出来れば幸いです。この村の未来のためにも全力で頑張ります。

## 思いやりの心育てよう!

# 人権の花運動

「人権の花運動」は、子どもたちを対象にした啓発運動です。その内容は、子どもたちが協力しながら配付された花の種子、球根などを育成することを通して、協力、感謝することの大切さを学ぶとともに、情報を豊かにし、やさしい思いやりの心を体得させ、人権思想を育むことを目的としています。

島牧村では、人権擁護委員の平田敏さんと吉澤伊久子さんが村内の保育所、小学校、中学校で人権の花の贈呈を行い、「人も植物も生命はひとつ。心穏やかにし、ゆとりをもって花を植えることを通じて、思いやりの心を持ってほしい」と命の尊さと友人への思いやりの気持ちを大切にすることを子どもたちに語りかけました。

今回プランターに植えた花は、ガザニア、マリーゴールド、ベゴニア、サルビアの4種類です。保育所では9名、小学校で37名、中学校で26名の生徒が人権の花運動に参加しました。

立ち寄った際は村民のみなさまもご覧になってみてください。



## 軽トラ市 開催

5月4日（金）、道の駅の駐車場で今年初となる軽トラ市が開催されました。

朝から雨模様ではありましたが、島牧村の海産物や農産品などを手にする人で大きな賑わいをみせました。

今後の軽トラ市の予定ですが、7月、8月、9月、10月に開催予定です。



# 事故発生！ 山菜採りの遭難事故



## ～山菜採り等の遭難防止の心得～

■家族等に行き先と帰宅時間を知らせましょう  
 「自分だけの秘密の場所だから」では、万一の場合、捜索が遅れることとなります。行き先、帰宅時間等を必ず家族等に知らせるから出かけましょう。

■単独での入山を避け、二人以上で声を掛け合い位置を確認する  
 二人以上で入り、たえず声を掛け合い、お互いの位置を確認しあうことが大切です。

例年、村内では山菜採りによる遭難が多数発生しています。5月31日現在、今年も月越地区では、既に1件の遭難がありました。慣れた山でも、山菜採りに夢中になり、迷ってしまったり、疲労等により自力下山ができなくなることもあります。遭難を未然に防止するため、次のことに心掛けましょう。

■服装は目立つ色にしましょう  
 赤や黄色、蛍光色の服装がよく目立ち、万一の場合には、捜索隊から発見されやすくなります。また、ヘリコプターへの合図は、タオル、手ぬぐいを振ったり、鏡の反射光も有効です。

■熊除けのための鈴やラジオ等を携行しましょう  
 鈴や笛、ラジオ等の音の出るものは、熊除けや自分の位置を知らせるのに役立ちます。また、非常の場合の連絡用として、携帯電話を持ちましょう。

■迷ったときには無理せず、落ち着いて行動しましょう  
 迷ったときは、むやみに歩き回らず、体力の消耗を抑え、落ち着いて捜索隊を待つなど、慎重な行動が必要です。  
 万が一の場合、家族などから捜索願が出されて捜索隊が救出に向かいますので、発見されやすい視界の開けた場所、野宿に適した場所を早めに探すことが大切です。

## ヒグマ出沒に注意!!

### ヒグマに出会わないために

- ・山に単独で入らない
- ・鈴をつける、ラジオを持ち歩くなど音を出す
- ・薄暗いときには行動しない

### ヒグマに出会ってしまったら

- ・クマが気付いていない場合は静かにその場を立ち去る
- ・クマが近づいてきた場合は視線をはずさない
- ・クマの動きを見ながらゆっくり後退して離れる
- ・リュック等を置いてクマの気をそらし時間を稼ぐ

### 過去2年の主な山菜採りによる 主な遭難発生状況

|        |       |                   |       |
|--------|-------|-------------------|-------|
| 平成28年度 | 5月21日 | 月越地区竹の子園          | 男女各1名 |
|        | 5月26日 | 月越地区竹の子園          | 男性1名  |
|        | 5月28日 | 月越地区<br>第2シエルトー付近 | 男性1名  |

|        |       |                   |              |
|--------|-------|-------------------|--------------|
| 平成29年度 | 5月26日 | 月越地区通称ポン<br>ブ小屋付近 | 男性1名         |
|        | 5月28日 | 月越地区竹の子園          | 男性1名         |
|        | 5月29日 | 月越地区竹の子園          | 女性1名         |
|        | 5月30日 | 月越地区通称ポン<br>ブ小屋付近 | 女性1名<br>(死亡) |
|        | 6月5日  | 月越地区竹の子園          | 男性1名         |

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ～ 平成30年度の保険料等について ～

### 6月に保険料額をお知らせします

平成30年度の保険料につきましては、6月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

|                             |   |  |   |                                      |
|-----------------------------|---|--|---|--------------------------------------|
| 均等割<br>【1人当たりの額】<br>50,205円 | + | 所得割<br>【本人の所得に応じた額】<br>(平成29年中の所得-33万円)×<br>10.59% | = | 1年間の保険料<br>【限度額62万円】<br>(100円未満切り捨て) |
|-----------------------------|---|--|---|--------------------------------------|

- 1年間の保険料の上限額は62万円です。
- 所得の少ない人は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。口座振替を希望される方はお住まいの市区町村にお問い合わせください。ただし、次のいずれかに当てはまる方は、「年金からのお支払い」ができないため、「納入通知書」や「口座振替」により納めていただきます。

- ◆ 介護保険料が年金から引かれていない方(年金額が年額18万円未満の方)
- ◆ 介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が引かれている年金の受給額の半分以上を超える方

※ 保険料のお支払いが困難な場合は住民課税務係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免を受けられる場合があります。

### ジェネリック医薬品の利用について

- 医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。
- ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の窓口「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。「希望カード」が必要な方は住民課保険係までお問い合わせください。

#### ◆ 効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。

※ご希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

#### ◆ 価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

#### お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合  
〒060-0062  
札幌市中央区南2条西14丁目  
国保会館6階  
電話 011-290-5601

お住まいの市区町村  
島牧村 住民課 保険係  
電話 75-6213

# 村からの お知らせ

広報活動についてのご意見は  
企画情報係までお寄せください。  
(電話 75-6212)

## 障害年金無料相談会 のお知らせ

インターネット環境のない方、遠方の事務所等に相談に行く機会を確保することが難しい方に相談の機会を作るため、後志管内障害年金無料相談会を開催します。

▽開催日  
7月28日(土)

午前10時～午後3時30分

▽開催場所

小樽市民センター1号会議室

▽相談担当者

社会保険労務士 山内俊英

特定社会保険労務士 米澤典子

【お問い合わせ】

札幌障害年金サポートセンター

Tel 011・303・4864

担当…山内

## 登記相談をされる方へ

函館地方法務局八雲支局では、登記手続きに関する相談について、予約サービスを行っておりま

様を優先して受けています。予約されていないお客様につきましては、後日に来庁又は長時間お待ちいただく場合がありますので、事前に電話予約するようお願い致します。

▽相談時間

午前9時～午前11時、

午後13時～午後16時まで

(土・日・祝日・年末年始除く)

【登記相談予約連絡先】

函館地方法務局八雲支局

Tel 0137・62・2208

## 平成30年度勤労者福祉資金融資制度のご案内

この融資制度は、北海道が取引金融機関の窓口を通じて、中小企業にお勤めの方、非正規労働者の方、季節労働者の方、倒産、リストラなどの事業主の都合により離職した方々に、医療、福祉、教育、冠婚葬祭などの生活資金を融資するものです。

金融機関は、申込みのあった都度、審査を行い、また、北海道勤労者信用基金協会の保証審査を経

た上で、北海道の定める融資条件により資金の貸し付けを行います。

【お問い合わせ】

取扱金融機関(北海道銀行、北洋銀行、北海道労働金庫、各信用金庫、各信用組合の本店・支店)

または、

北海道経済部地域経済局中小企業課

Tel 011・204・5346

## 所得税及び復興特別所得税の 予定納税(第1期分)の納税 をお忘れなく

予定納税とは、その年の5月15日現在において確定している前年度分の所得金額や税額などを基に計算した金額(予定納税基準額)が15万円以上である場合、その年の所得税及び復興特別所得税の一部をあらかじめ納付するという制度です。

予定納税の必要な方には、6月中旬に税務署から「平成30年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されます。この通知書に記載された第1期分

## しりべし弁護士相談センター 開設のお知らせ

しりべし弁護士相談センターの6月、7月の相談日程をお知らせします。

▽相談日程

6月20日、27日

7月4日、11日、18日

毎週水曜日、相談無料

▽事前予約制

▽予約受付時間

午前10時～午後4時

▽住所 岩内町高台84・3

(佐藤精肉店となり)

Tel 0135・62・8373

FAX 0135・62・8383

の金額が納付する額となります。

▽納期

7月1日～7月31日

※土・日・祝日は、金融機関及び税務署の窓口での納付はできません

【お問い合わせ】

俱知安税務署総務課

TEL 0136・25・1009

海上保安学校・海上保安大学  
校学生募集のお知らせ

海上保安庁では、平成31年4月期採用学生を募集します。

▽受験資格・試験日程

下記の表をご覧ください

▽申込用紙等配付開始日

6月13日開始

▽申込方法等

申込方法、試験内容等は海上保安庁のホームページをご覧ください

【お問い合わせ】

小樽海上保安部管理課

TEL 0134・27・6118

| 募集種目    | 受験資格  | 受付期間   | 試験日                      |
|---------|---|--|--------------------------|
| 海上保安学校  | 平成30年4月1日で高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌月から起算して5年を経過していない者。平成31年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等。 | インターネット<br>7月17日～7月26日<br>郵送・持参<br>7月17日～7月19日 | 一次試験<br>9月23日            |
| 海上保安大学校 | 平成30年4月1日で高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌月から起算して2年を経過していない者。平成31年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等。 | インターネット<br>8月23日～9月3日<br>郵送・持参<br>8月23日～8月27日  | 一次試験<br>10月27日<br>10月28日 |

## 年金の窓口

## 国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- ◎一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- ◎「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

詳しくは「ねんきん加入ダイヤル」（0570-003-004）または小樽年金事務所（0134-65-5002）へお問い合わせください。

